

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
138016	東京都	千代田区	特別区

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村)平均委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			95.2%	98.2%
案内・受付			100.0%	86.3%
電話交換			100.0%	90.2%
公用車運転			100.0%	87.6%
し尿収集			100.0%	98.1%
一般ごみ収集			100.0%	97.2%
学校給食(調理)			95.8%	73.2%
学校給食(運搬)			100.0%	91.0%
学校用務員事務			87.0%	38.2%
水道メーター検針			0.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			100.0%	98.1%
調査・集計			100.0%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況	設置済	→	予定時期	-
------	-----	---	------	---

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

窓口業務の民間委託

委託状況	委託有
------	-----

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
30.4%	91.3%	15.3%	28.8%

(4)庶務業務の集約化

実施状況

実施済	委託有
-----	-----

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
実施率	委託率	実施率	委託率
100.0%	47.8%	35.7%	3.5%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村)平均導入率
体育館	1	1	100.0%		0		88.0%	40.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	2	0	0.0%	他自治体と共同利用を行っているため、指定管理業務を導入することで事務が複雑化し、業務の効率性を見込めない可能性がある。	0		55.4%	49.2%
プール	2	2	100.0%		0		76.4%	52.6%
海水浴場	0	0			0		0.0%	13.5%
宿泊施設(ホテル、温泉施設等)	0	0			0		100.0%	84.8%
休養施設(公園内、海・山の等々)	0	0			0		100.0%	75.4%
キャンプ場等	0	0			0		25.0%	59.7%
産業情報提供施設	0	0			0		51.4%	74.9%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		85.7%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	43.0%
大規模公園	0	0			0		19.4%	44.6%
公営住宅	12	0	0.0%	滞納整理業務の取り扱い等、課題について、整理・検討が必要のため。	0		56.9%	16.5%
駐車場	0	0			0		44.2%	36.8%
大規模公園、斎場等	1	1	100.0%		0		57.1%	23.3%
図書館	5	5	100.0%		0		60.7%	21.2%
博物館(美術、科学、歴史、民俗等)	0	0			0		47.3%	28.6%
公民館、市民会館	0	0			0		25.4%	23.6%
文化会館	1	1	100.0%		0		100.0%	52.1%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	1	0	0.0%	平成28年以降施設利用を中止しており、現在施設のあり方を検討中のため。	0		76.5%	49.8%
特別養護老人ホーム	1	1	100.0%		0		95.2%	75.6%
介護支援センター	0	0			0		25.0%	47.9%
福祉・保健センター	2	2	100.0%		0		55.7%	52.9%
児童クラブ、学童館等	5	1	20.0%	指定管理制は施設管理運営等には適していると考えられるが、事業運営のように入数性が求められるような場合には対応できない面もある。このため、必要最低限の範囲で指定管理している。	4	児童クラブや学童クラブ事業については、民間事業者を活用できることは指定管理者とはなく、民営化として民間事業者を導入して活用している。区職員を常駐で配置している事については地域性等を考慮して区直営で運営することが必要不可欠と判断したためである。	10.2%	24.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済

実施済	○
-----	---

【参考】

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
0.0%	73.9%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
46.5%	53.5%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済

策定済	○
-----	---

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%	99.9%		

(7)地方公会計の整備

作成済

作成済	○
-----	---

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
100.0%	91.4%		

(注1)統一の基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体